

## 総合防災対策特別委員長報告

総合防災対策特別委員会における、これまでの調査並びに審査の経過についてご報告申し上げます。

委員会設置以来、防災力向上及び県土の強靱化に関することについて、県内の実情を含め、各般にわたり調査並びに審査を行ってまいりました。

まず、初度委員会においては、大規模広域防災拠点の整備にかかる予算執行停止を受け、防災拠点の規模、滑走路の必要性等について検証していくべきとの意見がありました。

次に、九月一日には県内調査として、五條市の県有地について、また、田原本町社会福祉協議会駐車場他雨水貯留施設において、奈良県平成緊急内水対策事業の概要について調査を行ったところであります。

次に、九月定例会においては、平成緊急内水対策事業を早急に完了するよう、水害対策に積極的に取り組むことについて、また、災害時における被害状況の把握や、復旧・復興への迅速な対応のため、引き続き市町村との連携を図ることについて要望がありました。さらに、本県に必要な広域防災拠点の内容・適正な規模について議論を深めていく必要があるとの意見がありました。

これを受け、十一月二日には県内調査として、県の広域防災拠点である、宇陀市総合体育館・下北山スポーツ公園・吉野川浄化センターにおいて、各施設の防災拠点として

の機能について説明を受け、本県の防災力の現状と課題について調査を行ったところであります。

次に、十二月定例会においては、災害対応にあたる職員  
の食料等を確保すべきとの意見や、大規模広域防災拠点整  
備事業については、緊急防災・減災事業債を活用した事業  
であることを十分認識し、真剣に検討してもらいたいとの  
要望がありました。

次に、十二月十八日には県内調査として、大規模広域防  
災拠点整備事業にかかる取得用地である五條市の県有地に  
おいて、予定されていた事業概要の説明を受け、土地の規  
模や現況について調査を行ったところであります。

次に、二月九日には、知事が新たな中核的広域防災拠点  
等について発表したことを受け、臨時委員会を開催し、防  
災力の強化について議論が交わされました。県立樺原公苑  
の中核的広域防災拠点としての活用や、五條市の県有地の  
防災機能についての意見がありました。また、知事には地  
権者や周辺住民に対し、誠実に説明するよう要望がありま  
した。

次に、二月十三日には、防災力強化の取組みは喫緊の課  
題であることから、知事に対し、広域防災拠点に関する提  
言を行い、地元地権者等への丁寧な説明と、議会と議論を  
深めることを求めました。

次に、二月定例会においては、能登半島地震を踏まえ、  
五條市の防災拠点のあり方について再度議論すべきとの意  
見や、県の防災力を高めるため、民間と連携するなど、災

害対応訓練の更なる充実を図るべきとの意見がありました。

以上のような経緯を踏まえ、以下、四点について、さらに要望するものであります。

一 大規模災害時に、物資や人員の支援を受け入れる施設の適切な設置場所や規模、必要な機能等について、県全体のあり方を深く検討されたいこと。

一 五條市の県有地の活用方針の決定にあたっては、その検討状況について、地元へも丁寧に説明されたいこと。

一 健全者や障害者に関係なく、県民の生命・財産を守るため、市町村の個別避難計画策定や、女性や子ども目線の円滑な避難所運営等について、市町村に積極的に支援されたいこと。

一 県内市町村と情報共有し、県民が安全な生活を送れるよう、引き続き水害対策に積極的に取り組まれたいこと。

なお、今後も、当委員会においては、所管事項に関することについて、引き続き慎重に審議を行ってまいりたいと考えております。

以上、中間報告といたします。